

学校ナイターの予約・利用時の注意

学校ナイターは、学校と近隣住民の方のご理解のもとに実施しています。マナーを守りご利用ください。

●予約と支払いについて

- ・相模丘中学校を除く学校ナイターの予約は利用日の5日前まで可能です。5日前を過ぎると新規予約はできません。相模丘中学校ナイターの予約は利用日前日まで可能です。
- ・相模丘中学校を除く学校ナイターについて、以下の取り消しの場合は各管理指導員へ直接ご連絡ください。**管理指導員の連絡先が分からない場合は、事前にスポーツ施設課までご連絡のうえ確認いただくか、市役所が開庁していない時間帯は相模原市役所代表番号(042-754-1111)までお問合せください。**
 - ①利用日当日に予約を取り消す場合
 - ②土曜日・日曜日・祝日の予約を、直前の開庁日(土日祝日以外の日)の17時以降に取り消す場合
- ・使用料の納期限を過ぎて支払いがない場合、予約が取り消されます。納期限と支払い方法(口座振替または窓口での現金支払い)は利用者画面でご確認ください。

●利用について

学校施設を利用していることを自覚し、備品等についても団体の責任においてご利用ください。また、下記内容についてご留意ください。

- ・学校敷地内は全面禁煙を徹底し、周辺道路についても喫煙は控えてください。路上喫煙禁止地区に含まれる学校(旭中学校、大野北中学校、谷口中学校、相陽中学校)については、外周道路も全面禁煙を徹底してください。
- ・許可時間を厳守してください。校内への入場は許可時間の15分前からです。終了時間の10分前にはプレーを終了し、グラウンド整備、清掃、用具の整理整頓をお願いいたします。また、終了時間後は、学校敷地内から速やかに退場してください。
- ・来校時の車両の使用は最低限に控え、路上駐車等は決して行わないでください。管理指導員から誘導等の指示があった場合は、従ってください。
- ・相模丘中学校を除く学校ナイターで利用日当日に雨天等天候不順な場合は、各管理指導員へ直接ご連絡いただきグラウンドが利用可能かご確認ください。相模丘中学校の場合は城山まちづくりセンターにご連絡いただき、グラウンドが利用可能かご確認ください。
- ・学校周辺の民家等へ迷惑をかけないように、終了時間後のミーティングや、車のエンジン等の騒音やボールの飛び出し等に十分注意してください。もしボールの飛び出しがあった場合は、利用団体が責任をもって謝罪、回収を行ってください。

その他、ご不明な点がございましたら市スポーツ施設課までお問合せください。

スポーツ施設課施設管理班 (042-769-8288)

城山まちづくりセンター (042-783-8117)

スポーツ施設課津久井地域班 (042-684-3257)